

盛岡市一般廃棄物処理業許可証

盛岡市指令 6 廃第 2-12号

住所又は所在地 岩手県一関市藤沢町大籠字天ノ穴39番地 1
氏名又は名称 有限会社バイオ・グリーン
及び代表者氏名 代表取締役 佐藤 博

令和 6 年 9 月 9 日に申請のあった一般廃棄物処理業の許可については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第 137号）第 7 条第 6 項の規定により、次の条件を付けて許可します。

令和 6 年 10 月 8 日

盛岡市長 内 館



- 取り扱う廃棄物の種類
一般廃棄物（木くずに限る）
- 業の種類
処分業（移動式破砕機による破砕処理）
- 許可期間
令和 6 年 9 月 16 日から令和 8 年 9 月 15 日まで
- 業の用に供する施設
移動式破砕処理施設 1 基（処理能力 616 t / 日）
- 業を行うことができる区域
(1) 四十四田ダム（盛岡市下厨川四十四田地内）
(2) 御所ダム（盛岡市繫山根地内）
- 許可の条件
(1) 関係法令に定める事項を遵守するとともに、市の計画や指導に対し善良な立場において協力すること。
(2) 日曜日及びその他の休日は作業を行わないこと。
(3) 午後 7 時から翌日の午前 7 時までの間は作業を行わないこと。
(4) 敷地境界における騒音の大きさを 85 デシベル以下とすること。
(5) 敷地境界における振動の大きさを 75 デシベル以下とすること。
(6) 粉じんの発生を防止するため、散水等所要の措置を講ずること。
(7) 法令又は条例及び許可の条件に違反した場合は、状況により許可の取消を行うものであること。

コピー厳禁